



慶應義塾大学ビジネス・スクール

アカイ・フランス・グループ（B）

EC外相理事会は1985年7月、日本のVTR輸出自主規制が期限切れとなる1986年1月から、VTRの輸入関税を現行の8%から14%に引き上げることを決定した。この輸入関税の引き上げによって、アカイ・フランスは同社が日本の赤井電機（本社）から輸入するVTRがどのような影響を受けるかについて検討してきた。とくにEC域内で日本企業をはじめ、合弁会社、現地会社などのVTR生産計画が具体化すると、この関税率は大きな価格差をもたらし、EC域外から輸入されるVTRはその競争力を失わざるを得なくなると予想された。日本の赤井電機は1985年の売上高のうち37%以上がヨーロッパ市場で占められており、同社にとってヨーロッパ市場は重要な市場であった。なかでも、ヨーロッパの中核的存在であるアカイ・フランス・グループが、1986年初頭に決定したフランスでのVTR生産開始が、極めて重要な戦略的要素になっていた。

（この（B）ケースは、アカイ・フランス・グループ（A）ケースの主題であったポアチエ事件以後のフランスVTR市場の動向と、フランス政府の方針並びにアカイ・フランス・グループの経営戦略に焦点をあてて作成されている。）

日本製VTRのEC向け輸出規制

20

1983年2月12日、日本政府の山中通産大臣とECのダビニヨン副委員長は通産省で会談し、日本製VTRのEC向け輸出自主規制措置について合意に達した。

その内容は以下の通りであった。

- 1) 自主規制は1983年から3年間とする。
- 2) 日本メーカーは輸出カルテルによる最低価格制及び数量規制を実施する。

日本製VTRのEC向け輸出台数は、1982年実績が半製品を含め435万台（完成品約423万台、半製品約12万台）であった。1983年は完成品の輸出は純減になることが予想された。

30

本ケースは慶應義塾大学ビジネス・スクールの藤枝省人教授が教育に使用するために、アカイ・フランス・グループ（A）ケースの続編として作成したものであり、経営管理の適切または不適切さを例示しようとするものではない。本ケースの作成にあたっては、赤井電機、アカイ・フランス・グループの各首脳陣、フランス政府の工業省、産業開発局の好意ある御協力を得た。ここに記して深甚なる謝意を表したい。

本ケースの著作権は慶應義塾大学ビジネス・スクールが所有している。

（使用分野：企業環境、企業と政府、経営政策 昭和61年1月作成）